

# 国立病院機構高知病院 令和7年度採用看護職員 募集要項

## 【第2回以降採用試験】

### 1. 募集職種

看護師・助産師

### 2. 応募資格

- ①令和7年3月に看護師又は助産師の資格取得見込みの方
- ②看護師・助産師の資格を有する方

### 3. 採用試験日時

- ①令和6年 7月12日（金）
  - ②令和6年 9月13日（金） ※①で採用予定人数に達しなかった場合
  - ③令和6年11月 8日（金） ※②で採用予定人数に達しなかった場合
  - ④令和7年 1月10日（金） ※③で採用予定人数に達しなかった場合
- ※採用内定予定人数に達した時点で終了します。

### 4. 採用試験会場

高知病院

※ 集合時間・集合場所・携行品等については病院から連絡します。

### 5. 試験内容

論文試験（800字程度の小論分）・面接試験

### 6. 応募方法

#### 1) 必要書類【提出書類の（写）は、A4版でコピーしてください】

受験希望 職種	令和7年3月 資格取得見込みの方	資格を有する方
看護師	①履歴書（指定の用紙） ②在学中の養成機関の成績証明書 ③卒業見込み証明書	①履歴書（指定の用紙） ②看護師免許証（写） ③養成機関の卒業証書（写）又は卒業証明書
助産師	上記内容の書類一式 ①～③ ④看護師資格を有する方は、看護師免許証（写）	上記内容の書類一式 ①～③ ④助産師免許証（写）

・提出書類は封筒に「看護職員応募書類在中」と朱書きし、「簡易書留」にて送付してください。

・提出書類の返却は致しませんのでご了承ください。

#### 2) 提出先

高知病院 管理課 庶務班長

#### 3) 応募締め切り

- ①令和6年 7月 3日（水）消印有効
- ②令和6年 9月 4日（水）消印有効 ※①で採用予定人数に達しなかった場合
- ③令和6年10月30日（水）消印有効 ※②で採用予定人数に達しなかった場合
- ④令和6年12月25日（水）消印有効 ※③で採用予定人数に達しなかった場合

## 7. 試験結果通知

1) 可否の連絡は、受験日から2週間以内の予定です。

また、国家試験不合格の場合は採用内定が取り消しになります。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

提出いただく個人情報については、看護職員採用試験に関する事、及び合格後の採用事務に係る人事情報管理に関する事に利用させていただきますので、予めご承知おきください。また、個人情報の管理については中国四国グループ及び各病院において万全の管理を致します。

なお、提出いただいた個人情報に修正が生じた場合には、第1希望病院（内定後の場合は内定病院）へお申し出ください。

## 9. 待遇について

### ①給与（令和6年度実績）

独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

#### 【基本給（採用時）】

職種	基本給
看護師 大学卒（高度専門士含む）	225,800円
看護師 短大卒（3年）、専門学校卒（3年）	218,800円
看護師 短大卒（2年）、専門学校卒（2年）	211,000円
助産師	226,800円

※職歴（経験年数）に応じて基本給に加算があります。また、昇給が年1回あります。

#### 【諸手当】

・夜間看護等手当：夜勤1回につき3,500円～8,600円

夜勤をすると、夜間看護等手当に夜勤手当が加算され、夜勤の実績に応じて支給されます。

（二交替夜勤1回当たり手当額 概ね11,000円、三交替夜勤1回当たり手当額 概ね5,000円）

・専門看護手当：専門看護師 月額5,000円 認定看護師 月額3,000円

・診療看護師手当：月額60,000円

・救急呼出待機手当：待機1回につき2,000円支給

・処遇改善特別手当：月額12,000円

・派遣手当：業務した日1日につき4,000円支給

・住居手当：借家の場合、月額最高27,000円支給

・通勤手当：月額55,000円まで全額支給

・業績手当（ボーナス）：基本給の4.2月分程度（支給日 6月30日・12月10日）

※その他の手当は給与規程に基づき支給されます。

#### 参 考

看護師（専門学校3年卒）で、借家（家賃55,000円）、自動車通勤（片道5km）、夜勤（三交替夜勤月8回）の総支給額

採用1年目・・・月額 約29～30万円 年額410～420万円

採用5年目・・・月額 約31～32万円 年額470～480万円

なお、時間外勤務に応じて別途時間外手当が支給されます。

※詳細については、各施設へお問い合わせください。

### ②医療保険・年金等

厚生労働省第二共済組合・厚生年金・労働保険に加入

### ③その他

・災害補償：工作中的怪我、通勤中の事故などの災害補償制度があります。

勤務時間・休暇・子育て支援に関する詳細は、小冊子「けっこういいぞ！NH0」をご参照ください。